

常陸河川国道事務所 各課の業務内容紹介

■常陸河川国道事務所は、久慈川・那珂川の改修・管理及び、国道6号・50号・51号等の改築・管理を行っています。

課	業務内容
総務課	河川 道路 一般庶務に係わる業務を行っています。
経理課	河川 道路 契約及び経理、歳入事務に係わる業務を行っています。
用地第一課	河川 河川事業実施に伴う用地取得、補償に係わる業務を行っています。
用地第二課	道路 道路事業実施に伴う用地取得、補償に係わる業務を行っています。
工務第一課	河川 河川事業実施に伴う予算管理及び工事発注に係わる業務を行っています。
工務第二課	道路 道路事業実施に伴う予算管理及び工事発注に係わる業務を行っています。
計画課	河川 道路 事務所で行う事業に関する広報、道路事業の計画・評価に係わる業務を行っています。
品質確保課	河川 道路 工事等の発注に係わる技術提案の審査、品質確保施策に係わる業務を行っています。
調査第一課	河川 河川の改修・環境に係わる調査設計・計画に係わる業務を行っています。
調査第二課	道路 道路事業の調査設計に係わる業務を行っています。
河川管理課	河川 河川の維持修繕、河川利用の許認可に係わる業務を行っています。
道路管理第一課	道路 道路の管理に関する許認可等に係わる業務を行っています。
道路管理第二課	道路 道路の維持修繕、交通安全対策、電線共同溝等に係わる業務を行っています。
防災課	河川 道路 防災関係とりまとめ、電気通信施設・建設機械類に係わる業務を行っています。

■組織図

常陸河川国道事務所

